

第2次伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン 資料編

第2次伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン事業費一覧表

※「/（斜線）」は事業終了を示し、「-」は現時点における事業費は未定であることを示します。
 ※合計値は、「-」以外の合計した数値を表します。

1 【生活機能強化に係る政策分野】										
項目	取組内容	事業名	区域	事業費（千円）					計	補助金等特定財源
				H27（予定）	H28（予定）	H29（予定）	H30（予定）	H31（予定）		
①土地利用	ア 土地利用	都市計画基礎調査	全圏域	57,990	7,000	2,000	2,000	2,000	70,990	
②景観形成	ア 景観まちづくりの推進	景観形成事業	全圏域	3,428	3,428	3,428	13,428	3,428	27,140	
③医療	ア 地域医療機能の高度化	在宅当番医制事業委託料（初期救急）	中心地域	4,714	4,714	4,714	4,714	4,714	23,570	
		休日夜間診療業務委託料（一次救急）	中心地域	33,575	33,575	33,575	33,575	33,575	167,875	
		病院群輪番制病院運営費補助金（二次救急）	中心地域・境地域	35,754	35,754	35,754	35,754	35,754	178,770	
		休日夜間急患センター運営費補助金（初期救急）	中心地域	11,189	11,189	11,189	11,189	11,189	55,945	
		歯科救急医療施設運営費等補助金（一次救急）	中心地域	2,791	2,791	2,791	2,791	2,791	13,955	
		伊勢崎市民病院高度医療機器更新事業	中心地域	400,000	290,000	250,000	250,000	250,000	1,440,000	病院資金
④教育	ア 中等教育学校の充実	中等教育学校管理運営事業	中心地域	231,393	91,393	81,393	81,393	81,393	566,965	
	イ 大学等高等教育機関との連携	東京福祉大学、上武大学公開講座	中心地域	0	0	0	0	0	0	
⑤工業	ア 工業団地等への企業誘致	伊勢崎市企業立地促進奨励金	全圏域	30,681	34,105	67,805	69,300	75,300	277,191	
		伊勢崎宮郷工業団地周辺整備事業	中心地域	161,795	123,594	/	/	/	285,389	合併特例債
⑥農業	ア 農産物のブランド化、地産地消の推進と生活基盤の整備	地場産農作物等利用促進事業	全圏域	1,800	2,200	2,500	2,500	2,500	11,500	
		野菜王国・ぐんま総合対策事業	全圏域	47,200	50,000	50,000	50,000	50,000	247,200	県補助金
		地域特産物育成対策事業	中心地域・赤堀地域	300	300	300	300	300	1,500	
		遊休農地解消活動事業（遊休農地解消活動事業・遊休農地再生活動事業）	全圏域	500	500	500	500	500	2,500	
		農村漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備）境下武士地区	境地域	24,000	163,000	112,000	5,400	10,600	315,000	土地改良区へ国・県及び市が補助
⑦防災	ア 防災情報の伝達体制の強化	防災情報伝達システム事業	全圏域	0	5,000	-	-	-	5,000	
		いせさき情報メール送信事業	全圏域	720	720	720	720	720	3,600	
⑧ごみ処理	ア 適切なごみ処理の推進	施設長寿命化事業	中心地域	1,731,000	1,605,000	/	/	/	3,336,000	循環型社会形成推進交付金、合併特例債
		第4期最終処分場建設事業	中心地域	36,000	34,000	221,450	993,000	/	1,284,450	循環型社会形成推進交付金
		ごみ処理施設維持管理事業	赤堀地域以外	1,070,000	1,070,000	1,070,000	1,070,000	1,070,000	5,350,000	
		一般廃棄物収集運搬業務委託事業	全圏域	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	2,300,000	
		赤堀地区ごみ処理事務委託事業	赤堀地域	21,060	22,000	22,000	22,000	22,000	109,060	

2 【結びつきやネットワークの強化に係る政策分野】

項目	取組内容	事業名	区域	事業費 (千円)					計	補助金等特定財源
				H27 (予定)	H28 (予定)	H29 (予定)	H30 (予定)	H31 (予定)		
①公共交通	ア 公共交通の強化	コミュニティバス運行事業	全圏域	213,515	213,515	213,515	213,515	213,515	1,067,575	
②道路等の交通インフラ	ア 道路等の交通インフラの整備	幹線道路整備事業		202,000	250,200	142,000	—	—	594,200	
		①市道伊2級15号線(名和幹線)	中心地域	—	—	—	—	—	—	
		②都市計画道路3・3・3号北部環状線	中心地域	—	—	—	—	—	—	
		③都市計画道路3・4・71号保泉茂呂線	中心地域・境地域	0	100,000	80,000			180,000	社会資本整備総合交付金、合併特例債
		④都市計画道路3・4・8号新伊勢崎駅通線	中心地域	200,000	145,000				345,000	社会資本整備総合交付金、合併特例債
		⑤都市計画道路3・4・69号上矢島米岡線	境地域	2,000	5,200	42,000	—	—	49,200	
		⑥市道境1級15号(米岡上武士線)	境地域	0	0	20,000	—	—	20,000	
		生活道路整備事業		347,000	135,000	113,500	—	—	595,500	
		①赤112号線	赤堀地域	65,000	60,000	70,000	—	—	195,000	社会資本整備総合交付金、合併特例債
		②外環状道路(境2193号線)	境地域	75,000	27,000	—	—	—	102,000	社会資本整備総合交付金、合併特例債
		③赤108号線	赤堀地域	0	18,000	13,500	—	—	31,500	社会資本整備総合交付金、合併特例債
		④赤3202号線	赤堀地域	21,000	30,000	30,000	—	—	81,000	社会資本整備総合交付金、合併特例債
		⑤境2級24号線	境地域	186,000					186,000	合併特例債
		橋りょう維持事業	全圏域	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	1,000,000	社会資本整備総合交付金、合併特例債
③中心市街地	ア 中心市街地の整備	土地区画整理事業	中心地域	1,500,000	1,400,000	1,400,000	—	—	4,300,000	社会資本整備総合交付金、都市計画事業債
		密集住宅市街地整備促進事業	中心地域	216,200	283,691	221,467	—	—	721,358	社会資本整備総合交付金、公営住宅建設事業債
		市街地再開発事業	中心地域	147,783	6,150	6,150	6,150	6,150	172,383	
		赤レンガ倉庫施設整備活用事業	境地域	10,000	202,000	—	—	—	212,000	
	イ 中心商店街の活性化	商店街活性化事業	中心地域	4,961	4,961	4,961	4,961	4,961	24,805	
		商店街活性化事業	境地域	600	600	600	600	600	3,000	
④定住及び転入	ア 圏域への定住及び転入促進	土地区画整理事業		439,230	395,450	384,250	39,600	53,900	1,312,430	社会資本整備総合交付金
		西部土地区画整理事業	中心地域	6,630	9,150	5,050	—	—	20,830	社会資本整備総合交付金
		東部第二土地区画整理事業	中心地域	65,000	65,000	65,000	—	—	195,000	社会資本整備総合交付金
		茂呂第一土地区画整理事業	中心地域	250,000	280,000	250,000	—	—	780,000	社会資本整備総合交付金
		三郷第三土地区画整理事業(組合)	中心地域	31,200	10,000				41,200	社会資本整備総合交付金
		茂呂第二土地区画整理事業(組合)	中心地域	86,400	31,300	64,200	39,600	53,900	275,400	社会資本整備総合交付金
		公共下水道整備事業	全圏域	1,030,000	1,715,000	1,894,000	—	—	4,639,000	社会資本整備総合交付金

⑤観光イベント 及び市民交流	ア 観光イベントによる集客 及び市民交流の推進	観光事業		98,435	122,381	137,809	104,017	96,933	559,575	
		華蔵寺公園遊園地	中心地域	39,187	66,751	82,179	48,387	41,303	277,807	
		赤堀花しょうぶ園まつり	赤堀地域	10,400	10,282	10,282	10,282	10,282	51,528	
		あかぼり蓮園まつり	赤堀地域	6,518	3,018	3,018	3,018	3,018	18,590	
		いせさきまつり	中心地域	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	40,000	
		いせさき七夕まつり	中心地域	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220	16,100	
		境ふるさとまつり	境地域	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030	15,150	
		赤堀夏まつり	赤堀地域	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	33,000	
		あずま夏まつり	東地域	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	27,500	
		櫛祭あかぼり	赤堀地域	5,159	5,159	5,159	5,159	5,159	25,795	
		あずま産業祭	東地域	2,932	2,932	2,932	2,932	2,932	14,660	
		境産業祭	境地域	3,489	3,489	3,489	3,489	3,489	17,445	
		あかぼり小菊の里まつり	赤堀地域	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	12,000	
		いせさきイルミネーションナイト	中心地域	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000	
	地域振興事業	境地域	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000		
⑥都市間交流	ア 都市間交流の促進	都市地方連携事業	中心地域	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	18,000	
⑦世界遺産	ア 世界遺産「田島弥平旧宅」の活用	田島弥平旧宅の世界遺産活用事業		65,000	65,000	65,000	78,000	95,000	368,000	
		世界遺産活用事業	全圏域	35,610	38,610	38,610	41,000	35,000	188,830	国宝重要文化財等保存整備費補助金、文化財 保存事業費補助金
		観光事業	境地域	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000	
		田島弥平旧宅整備活用事業	境地域	19,390	16,390	16,390	27,000	50,000	129,170	
3 【圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野】										
項目	取組内容	事業名	区域	事業費 (千円)					計	補助金等特定財源
				H27 (予定)	H28 (予定)	H29 (予定)	H30 (予定)	H31 (予定)		
①人材の育成	ア 地域づくりに資する人材の育成	ボランティアフェスティバルの開催	中心地域	400	400	400	400	400	2,000	
		コミュニティ支援サイト「まちづくりプロジェクト」の管理・運営	全圏域	1,142	1,000	680	680	680	4,182	
②職員の能力向上	ア 職員の能力向上	職員研修事業	全圏域	6,097	6,097	6,097	6,097	6,097	30,485	
		派遣研修事業	全圏域	3,570	3,570	3,570	3,570	3,570	17,850	

用語の解説（50音順）

用語	解説
NPO	Non Profit Organizationの略で、民間や一般の市民により自主的に構成された営利を目的としない活動を行う組織のこと。特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき設立された組織を「NPO法人」という。
休日夜間急患センター	休日や夜間に救急車により直接搬送される、比較的軽症な救急患者を診療する。本市では伊勢崎佐波医師会病院に設置されている。
橋りょう	橋のこと。市が管理する橋りょう数は624橋（平成24年1月1日現在）。
グローバル	物事が世界的、地球全体的な規模であるさま。
コミュニティバス	地域住民の移動の交通利便性向上のため、公共施設や鉄道駅などを結ぶ路線で市が運行しているバス。本市では無料で運行している。
最終処分場	ごみ処理施設から出る焼却灰などを埋立処分する場所。
市道	市長が、その市の区域内にある部分について、市議会の議決を経て路線を認定した道路のことをいい、管理はその路線がある市が行う。
初期（一次）救急医療	入院治療の必要がなく、外来で対処することができる帰宅可能な軽症患者に対応する救急医療。
線引き	無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、開発を促進する市街化区域と開発を抑制する市街化調整区域に区分するもの。
田島弥平旧宅	蚕の飼育法「清涼育」を完成させた田島弥平が、文久3年（1863年）に建築し近代養蚕農家の原型となった建物。平成24年に国史跡に指定され、平成26年に世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」として登録された。
都市計画道路	目指すべき都市像の実現に向け必要となる、円滑な都市活動と良好な都市環境を確保するための道路網を、土地利用や交通などの現在や将来の状況を考慮して都市計画で定めた道路のこと。
都市内幹線道路	歩道を有し、車線数が2以上の幹線道路のうち、広域幹線道路を除いた道路のこと。日常生活の利便性を向上させるとともに、住宅地内への通過車両の流入を抑え、円滑な交通を確保させる機能を持つ。
二次救急医療	入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療。
年齢3区分別人口	全人口を年齢層により3つに区分したもの。0歳から14歳までを「年少人口」、15歳から64歳までを「生産年齢人口」、65歳以上を「老年人口」という。
病院群輪番制	救急車により直接搬送されてくる、または、かかりつけの診療所など初期救急医療機関から転送される、手術・入院を要する救急患者に対応するために二次救急医療機関を整備している制度。本市では8病院が指定されている。
防災行政無線システム	同報系 市庁舎等に設置された親局を中心に、市内に点在する子局との間で、地域住民へ一斉通報ができる通信システムのこと。 移動系 市庁舎等に設置された基地局と現地の移動局及び移動局相互間で通信できるシステムのこと。